

## 事業評価書（事前）

| 事務事業名   | 人材大国を創造する先導的な取組の推進 |  |
|---------|--------------------|--|
| 事務事業の概要 | (1)目的              | 柔軟で質の高い技術と能力を有する労働者、知恵を生み出す創造的人材が豊富に存在する人材立国の創造に向けた人材育成システムを確立する観点からの先導的な取組を推進することにより人材大国を確立し、もって我が国が引き続き競争力や活力を保持・増進していくこととする。  |
|         | (2)内容              | <p>上記の目的を達成するため、人材大国の創造に向けた推進体制の整備及び人材大国の創造を進めるための先導的な教育訓練の推進等に係る事業を実施する。具体的な事業は以下のとおり。</p> <p>「人材大国創造総合会議」(国レベル)及び「人材大国総合地域協議会」(都道府県レベル)の開催</p> <p>総合的な教育訓練を実践的に推進していくため、大学・大学院、NPO等産官学関係者を構成員とした会議(協議会)を国及び都道府県レベルにおいて開催し、国レベルにおいては総合的な教育訓練推進のための指針を策定し、都道府県レベルにおいては地域の人材・訓練ニーズを把握・分析を行うとともに、それに応じた教育訓練機会の開発整備及び教育訓練機会の提供等を行う。</p> <p>人材大国を創造するための先導的な教育訓練の推進</p> <p>企業の基盤となるべき人材養成を大学・大学院、NPO等多様な民間教育訓練機関を活用し、先導的訓練等、多様・高度な職業訓練を委託により実施する(離職者対象)</p> <p>企業発展の中核となる高度な人材養成のための職業訓練コースを職業能力開発大学校と理工系大学等との密接な連携の下に設定するとともに、能力開発大学校において当該コースを実施する(在職者対象)</p> <p>高齢者に対し、その職業経験等を活かして、新たな事業を興すための講習を実施する(離職者対象)</p> <p>人材大国の創造に向けた社会・企業の仕組みづくり</p> <p>労働者のキャリア形成支援に取り組む企業に対して、その取組みを効果的に促進するための社会システムを整備する。</p> <p>企業に対して、企業内労働者のキャリア形成を効果的に推進するための企業システムを整備する。</p> |
|         | (3)達成目標            | <p>予算額(案) 3,531百万円(事業全体3,546百万円)</p> <p>本事業の達成目標については、地域の人材ニーズに見合った企業の基盤及び企業発展の中核となるような高度な人材養成を行うための訓練コースの開発を行い、当該コースを活用した訓練を実施するとともに、労働者のキャリア形成支援を推進するための社会・企業システムを整備する。具体的には以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記(2)の<br/>「人材大国創造総合会議」(国レベル)においては、総合的な教育訓練推進のための指針を策定する。</li> <li>「人材大国総合地域協議会」(都道府県レベル)においては、地域の人材・訓練ニーズを把握・分析を行うとともに、それに応じた教育訓練機会の開発整備及び教育訓練機会の提供等を行う。</li> <li>・ 上記(2)の<br/>7000人を対象に委託訓練を実施し、企業の基盤となる人材として受講者の再就職を図る。</li> <li>・ 上記(2)の<br/>訓練184コースを能開大において実施し、地域における企業の中核となる人材育成を図る。</li> <li>・ 上記(2)の</li> </ul>  |



本事業については、現在実施している「21世紀人材立国計画」の事業内容を見直しの上緊急性を要するものについて実施するものである。

(2)有効性

〔これまで達成された効果（継続事業） 今後見込まれる効果〕

21世紀人材立国計画において達成された効果は以下の通り

訓練コースの開発

平成11、12年度に合計103の訓練コースを開発し、公共職業訓練等に活用しているところ。具体的には以下の通り。

先導的教育訓練コースの開発 新規成長分野12分野46コース

内訳 情報通信関連9コース、新製造技術関連コース8コース、住宅関連6コース、都市環境整備3コース、新エネルギー・省エネルギー関連3コース、環境関連4コース、医療・福祉関連2コース、流通物流関連2コース、人材関連2コース、ビジネス支援関連1コース、生活文化関連3コース、海洋関連3コース（例 光ファイバ通信インフラ施工コース、住宅リフォームコンサルタントコース、都市緑化プランナーコース、廃棄物リサイクル技術コース等）

新たな事業展開を担う高度な人材の育成事業 8コース

機械系、電気・電子系、情報系、移住系の4系8コース（例 中堅技能者の自動化スキルアップ、PLCによる自動制御システム設計、イントラネットによる業務システムの構築等）

地域人材育成推進協議会における訓練コースの開発 51コース

各地域の訓練ニーズに見合った訓練コースの開発（例 EMC対策設計技術、PL法下の電子機器製造技術、eコマース（電子商取引）エンジニア、光ファイバ通信技術等）

地域人材育成センターにおける職業能力開発に関する相談援助・情報提供

- ・ 12年度実績全国合計28万3千件  
上記結果より、各事業所、労働者へのより効果的な能力開発を支援しているところである。

在職者を対象とした能開大での職業訓練

- ・ 12年度開催コース及び受講者数  
79コース698名受講  
上記結果より、企業発展の中核となる高度な人材育成を図っているところである。

離職者を対象とした事業主等への委託訓練

- ・ 12年度受講者4999名  
上記結果より、離職者の能力開発を通じた再就職の促進に役立っているところである。

若年社会人に対する異業種交流セミナー

- ・ 12年度開催セミナー数及び参加者数  
47回開催1162名参加  
上記結果より、若年社会人に対し、今後のキャリアアップに対する意識付け、今後必要とする技術・技能などについて意見を交換する場の提供に役立っている。

高齢者創業支援セミナー

平成11年度結果

- ・ 11年度開催セミナー数及び参加者数  
9回開催受講者332名
- ・ 11年度受講者における動向調査結果（セミナー終了6ヶ月後に実施、回答者121名）  
創業者 20名（16.5%）  
創業準備者 5名（4.1%）  
就業者 39名（32.2%）

平成12年度結果

- ・ 12年度開催セミナー数及び参加者数

47回受講者1759名(セミナー開催率100%)

- ・平成12年11月実施のケース(岡山)
  - ・受講者18名
  - ・調査時期 13年6月
  - ・創業者6名
  - ・写真をメインにした個人の記念誌を作成する印刷製本業を設立(52歳男性)
  - ・セキュリティー監視カメラを主軸にしたAVシステム機器の企画
  - ・設計・施工・販売会社を設立(59歳男性)
  - ・痴呆性老人のグループホームを設立(54歳男性)
  - ・建築設計事務所を設立(42歳男性)
  - ・オリーブ茶の卸、蛍光灯反射板の販売等アイデア商品の販売業を設立(58歳男性)
  - ・社会保険労務士事務所を設立(53歳女性)
  - ・創業準備中 6名
- 上記結果より、高齢者の多様な職業経験を活かした起業・創業の契機として役立っているところである。

また、今後見込まれる効果については、上記の通り既に就職、創業等の効果が発現しているところであるが、今後、既に開発した訓練コースのより幅広い公共職業能力開発施設や民間教育訓練機関への普及・展開や企業内におけるキャリア形成など、一層の効果の発現が見込まれる。

〔効果の発現が見込まれる時期〕

効果の発現については、21世紀人材立国事業の効果が上記の通り既に発現しているところであるが、「各人材の特性に応じた教育訓練機会の提供」事業に関する効果については14年度中に発現するものと思われる。しかし、「人材大国の創造に向けた社会企業の仕組みづくり」事業については、企業内での労働者のキャリア形成支援が促進されることが見込まれるが、これらの効果には本事業以外の多種多様な要素が関連することから、その発現の時期を特定することは困難である。

(3)効率性

〔単年度の費用〕

3,431百万円(事業全体 3,564百万円)

〔手段の適正性〕

地域の産業等に必要の人材育成を的確に図る上で基本となるのは、地域の人材ニーズを的確に把握・分析する仕組みを構築するとともに、人材育成を推進する労働市場のシステムを整備することである。地域の産学官の連携による人材大国総合地域協議会を中心とした本事業の仕組みは、効率的な運用を目指したものである。

〔効果と費用との関係に関する分析〕

本事業の効果を直ちに金額換算することは困難であるが、

- ・多数の離職者の就職促進を図り、雇用保険の支出を必要な各種経済的損失を回避できること
- ・多数の者の創業の契機を提供し、当該者の就職促進を図るのみならず、そこに雇用される者の雇用機会の創出も図る
- ・高度な訓練コースを新たに開発し、公共職業能力開発施設で有効に活用されること
- ・その他官民相まわりの地域の人材ニーズに即して教育訓練機会提供の基盤となる産学官の連携の確立及びこれに基づく地域の能力開発に関する情報の把握・分析の仕組みが整備されること
- ・企業内におけるモデル的なキャリア形成支援のシステムを整備し、企業にそのシステムを提供することは、企業側の負担の軽減につながり、ひいては我が国の人材育成の取組が促進されること等に鑑みるならば、事業の効率性は高いものとする

|                                    |  |
|------------------------------------|--|
| <p>(4)その他<br/>(公平性・優先性<br/>など)</p> | <p>「各人材の特性に応じた教育訓練機会の提供」事業において、地域の人材ニーズ等に応じた訓練コースを開発し、それに応じた訓練等を実施することは、人材を効果的に活用するものである。本事業は在職者、離職者に対し支援を行い、単に受益者本人が効果を受取るばかりではなく、失業に伴う社会的コストの削減、労働力の有効活用をはじめ、産業界が必要とする高度な人材育成に資するなどミスマッチ解消のための効率的なシステムであり雇用対策上・経済対策上有益なものである。</p>  |
| <p>関連事務事業</p>                      | <p>なし</p>  |
| <p>特記事項</p>                        | <p>[各種政府決定との関係及び遵守状況]<br/> 「産業構造改革・雇用対策本部 中間取りまとめ」(平成13年6月26日)<br/> 「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」(平成13年6月26日)<br/> [予算の執行状況(不用、繰越)] なし<br/> [スクラップ・アンド・ビルドについての考え方]<br/> 本事業は、21世紀人材立国計画を発展させたものである。<br/> [会計検査院による指摘] なし<br/> [総務省による行政評価、行政監察の状況] なし<br/> [国会による決議等の状況] なし<br/> (警告決議、雇対法等の付帯決議等)</p> |
| <p>主管課<br/>及び関係課</p>               | <p>(主管課)職業能力開発局能力開発課 育成支援課<br/> (関係課)職業能力開発局総務課</p>  |

# 人材大国を創造する先導的な取り組みの推進

「21世紀人材立国計画」の成果を踏まえつつ、知識・知恵を生み出す創造的人材が豊富に存在する人材大国の創造に向けた人材育成システムを構築する観点から、次のような先導的な取組を推進。  
 創造性に富んだ高度な人材を育成するための大学・大学院等を積極的に活用する等教育と職業能力開発を総合的に推進  
 NPO等を活用し、地域の企業、労働者、住民のニーズに的確に対応した先導的な教育訓練を推進  
 キャリア形成を促進するための社会・企業の仕組みづくりに向けた先導的な取組を推進

21世紀人材立国計画

平成14年度における対応

中期的目標

(平成11年度(補正)～平成13年度)

## 21世紀人材育成会議(中央レベル)

事業の円滑な推進のための方策、発展が見込まれる分野の人材育成の在り方に関する検討

## 地域の人材育成推進のための協議会(地域レベル)

地域の人材ニーズ等の把握  
 地域の産業特性等に応じた教育訓練コースの開発

## 地域における事業展開

人材育成のための教育訓練機会の開発整備  
 ・専修学校等民間機関等を活用した委託訓練の推進  
 ・職業能力開発大学校における在職者向け高度訓練の実施  
 人材育成の取組に対する特別の支援  
 ・新たな事業展開を行う中小企業の人材育成や創業を希望する高齢者等を対象とした支援の実施

総合的な  
 教  
 育  
 人  
 材  
 と  
 育  
 職  
 業  
 シ  
 ン  
 能  
 ス  
 カ  
 テ  
 開  
 ム  
 ツ  
 発

## 推進方針の策定

### 人材大国の創造に向けた推進体制の整備

11億円

- 人材大国創造総合会議(中央レベル)
- ・職業教育訓練機会の確保に向けた基本的な方針の樹立等
- 人材大国創造地域協議会(地域レベル)
- ・訓練コースの開発(大学・大学院等の活用、地域の多様な訓練機会の組合せによる総合化)
- ・NPO等を活用した教育訓練の実施状況の評価等

## 先導的な教育訓練の推進

### 人材大国の創造を進めるための先導的な教育訓練の推進

23億円

- 人材大国の創造を進めるための多様な教育訓練機会の確保 22億円 約1万人
- ・大学・大学院、NPO等を活用
- ・職業能力開発大学校と大学・大学院等の連携
- 高年齢者等創業人材育成事業の推進 1億円 約5,000人
- ・高年齢者等創業人材育成のための講習の実施

## 社会・企業の仕組みづくりに向けた先導的取組

- 能力開発に関する企業情報の開示方策についての検討
- 能力開発のための定期的休暇付与の促進
- キャリア形成のための時間的配慮、配置等の事例収集、方策の検討等 0.3億円

新  
 規

大学・大学院等の地域の教育資源の最大限の活用  
 大学・大学院等も活用した教育訓練コースの開発整備

コミュニティーカレッジ機能の確立  
 大学等地域の教育訓練資源を総合的に活用するネットワーク機能の確立

教育訓練の実施成果等の的確な評価の推進  
 評価に基づく効果的な教育訓練の実施

先導的な教育訓練の推進による創造的人材等の育成  
 離職者への大学・大学院、NPO等あらゆる民間教育訓練機関を活用した先導的訓練をはじめとする高度・多様な職業訓練の効果的実施、早期再就職の促進  
 社会人への高度で実践的な職業能力付与の仕組みの充実

高年齢者等の創業の拡大、雇用の創出  
 高年齢者等の職業経験を生かした創業拡大を支援

社会・企業の仕組みの確立による労働者の的確なキャリア形成の実現  
 能力開発に関する企業情報等を踏まえた個人の職業生活設計やキャリア選択の実現  
 能力開発に関する事項を含めた雇用契約の内容の明確化  
 能力開発のための定期的休暇付与や時間的配慮等に係る制度の普及

21世紀人材立国計画の成果  
 公共職業訓練を中心とした地域の人材育成システムの充実  
 (地域の関係者の連携による地域の訓練ニーズ把握、公共訓練コースの開発、訓練実施までのサイクルを着実に整備)

\* 1 経済財政諮問会議「基本方針」・・・「自己啓発の支援、大学・専修学校等が社会人の再教育・再訓練に応える機能(いわゆるコミュニティー・カレッジ)の強化、職業能力評価システムの整備や派遣制度の規制改革等を推進する。」  
 \* 2 産業構造改革・雇用対策本部「中間とりまとめ」・・・「社会人向けの高度な職業訓練の充実等、民間機関や大学・大学院等を活用した高度な人材育成に速やかに取り組む。」 「NPOと行政の連携による経済社会インフラの整備を促進する。」